

## 「市役所でもキャッシュレス決済がはじまります！」



習志野市では、令和2年2月4日(火曜)から、電子マネーやクレジットカードなどで窓口で発行する証明書等の手数料を支払うことができるようになります。

### 1. 対象となる窓口

- ・市庁舎グラウンドフロアの市民課・税制課窓口
- ・市内3カ所の連絡所窓口(東部連絡所、西部連絡所、JR津田沼駅南口連絡所)

### 2. 対象となる手数料等

住民票の写しや課税証明書などの各種証明書等の交付手数料  
(1件 300円～1,400円)

- (例)・住民票の写し交付手数料      ・戸籍謄本若しくは抄本交付手数料  
・印鑑登録証明書交付手数料      ・市県民税課税証明書交付手数料 など(裏面参照)

### 3. 支払い可能な電子マネー等

- ・Suica、PASMOなどの交通系電子マネー
- ・nanacoやWAONなどの流通系電子マネー
- ・クレジットカード(JCB、VISA、Mastercardなど)
- ・一部のQRコードを用いた決済

※国のキャッシュレス・消費者還元事業のポイント還元の対象外です。

問合せ先 総務部情報政策課  
担当：早川 誠貴(課長)  
電話047-451-1151(内線228)

(参考)キャッシュレスで支払うことのできる主な証明書手数料

証明書の種類		手数料	備考
住民票	住民票の写し	300円	
	住民票記載事項証明書	300円	
	住民基本台帳の一部の写しの閲覧	一世帯 300円	※1
	広域交付住民票	300円	※1
印鑑登録	印鑑登録証明書	300円	
	印鑑登録証(カード)の交付	300円	※2
戸籍	全部事項証明書(戸籍謄本)	450円	
	個人事項証明書(戸籍抄本)	450円	
	身分証明書	300円	
	除籍、改製原戸籍謄本・抄本	750円	
	戸籍の附票の写し	300円	
	受理証明書	350円	
	特別受理証明書	1,400円	※1
	届書類記載事項証明書	350円	
市税	市県民税 課税証明書・所得証明書	300円	
	固定資産公課(課税)証明書・ 評価証明書	300円	※1
	納税証明書	300円	※1
	住宅用家屋証明書	1,300円	※1
	その他	臨時運行許可証	750円
	不在籍・不在住証明書	300円	

※1については、市役所でのみの取り扱いとなり、連絡所では取り扱っておりません。

※2については、市役所・JR津田沼南口連絡所でのみの取り扱いとなります。



1台で多様な決済手段(クレジット・デビット・プリペイドカード、  
電子マネー、QR決済、タッチ決済)に対応可能